

中期財政見通しのポイント

平成25年9月
長 崎 県

I 地方財政の状況

1 地方財政改革の本県への影響

本県のように県税など自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の割合が高い地方公共団体は、国の地方財政改革による影響を大きく受けやすい

例えば・・

○三位一体の改革(H16～18)
国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し(総額の抑制)、国から地方への税源移譲の3つの改革を一体として実施

【本県影響(H16～H18)】

①国庫補助負担金	△342億円	}	合計	△493億円
②地方交付税	△306億円			
③税源移譲	+155億円			

2 国による地方財政対策

地方における厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地方交付税を通じた財源対策や税収格差是正対策を実施

○地方財政計画における歳出特別枠の措置 (単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方再生対策費	4,000	4,000	4,000	3,000		
地域雇用創出推進費		5,000				
地域活性化・雇用等対策費			9,850	12,000		
地域経済基盤強化・雇用等対策費					14,950	14,950
計	4,000	9,000	13,850	15,000	14,950	14,950

○税制改正による地方法人特別譲与税の創設(H20改正)

・法人事業税の一部を分離して「地方法人特別譲与税」を創設し、地域間の財政力格差を縮小

→ 今後の地方財政対策の動向に十分留意する必要あり

Ⅱ 行財政改革への取組

◎「新」行財政改革プラン(H23～27)

(1) 歳入の確保(88億円)

- 県税収入の確保(徴収率の向上等)
- 県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保
- 貸付金の回収、借換債の活用

(2) 歳出の削減(47億円)

- 職員数の削減
- 県単独補助金等の見直し
- 内部管理経費の見直し(旅費・委託料の見直し)
- 県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)

◇約135億円の収支改善
(5カ年間累計)

H23～H24は着実に推移
目標54億円→実績70億円

(参考)これまでの行財政改革と現在の取組

収支改善対策
(H17～21)

行財政改革プラン
(H18～22)

収支構造改革
(H20～22)

H22迄の6年間で約861億円の収支改善【目標:約789億円】

+

「新」行財政改革プラン(H23～27)約135億円の収支改善

持続可能な財政の健全性の維持

Ⅲ 中期財政見通し(H26～30)

<歳入・歳出の主な動向>

1 歳入

(1) 県 税

- ・平成25年度予算額を基礎とし、税制改正の影響を一定見込。
- ・国推計の名目経済成長率を参考に一定の伸びを見込。

◇H25:970億円→H30:1,084億円(+114億円)

(2) 地方法人特別譲与税

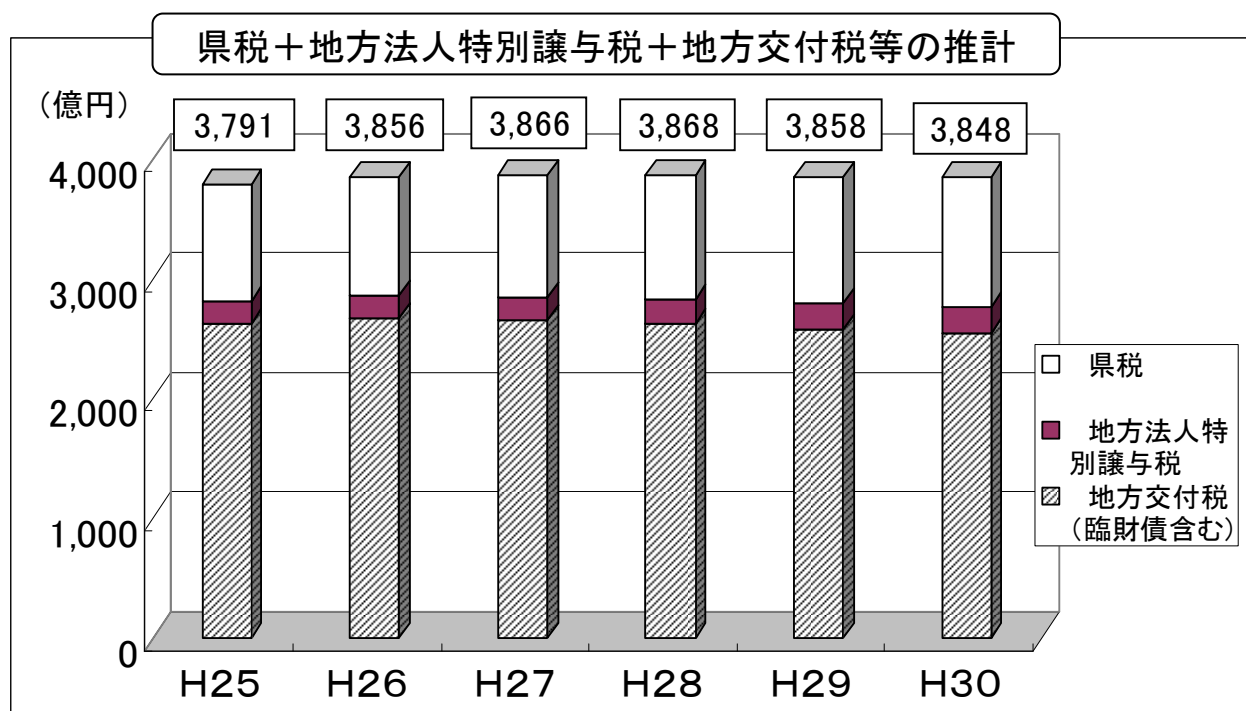
- ・国の譲与基準(人口:1/2、従業員数:1/2)による収入を見込。

◇H25:186億円→H30:214億円(+28億円)

(3) 地方交付税(臨時財政対策債含む)

- ・平成25年度決定額を基礎とし、歳出特別枠は同額で見込。
- ・平成25年度地方財政計画における地方公務員給与費削減は、26年度以降、復元されるものとして見込。

◇H25:2,635億円→H30:2,550億円(△85億円)



2 歳 出

(1) 人件費

- ・職員給与の適正化や職員数の削減等により減少の見込。

◇H25:1,800億円→H30:1,675億円(△125億円)
(退職手当除く)

(2) 社会保障関係費

- ・後期高齢者医療や介護保険などにかかる社会保障関係費が増加の見込。

<主な社会保障関係費>

◇H25:719億円→H30:874億円(+155億円)

※後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、
障害者自立支援給付費 など

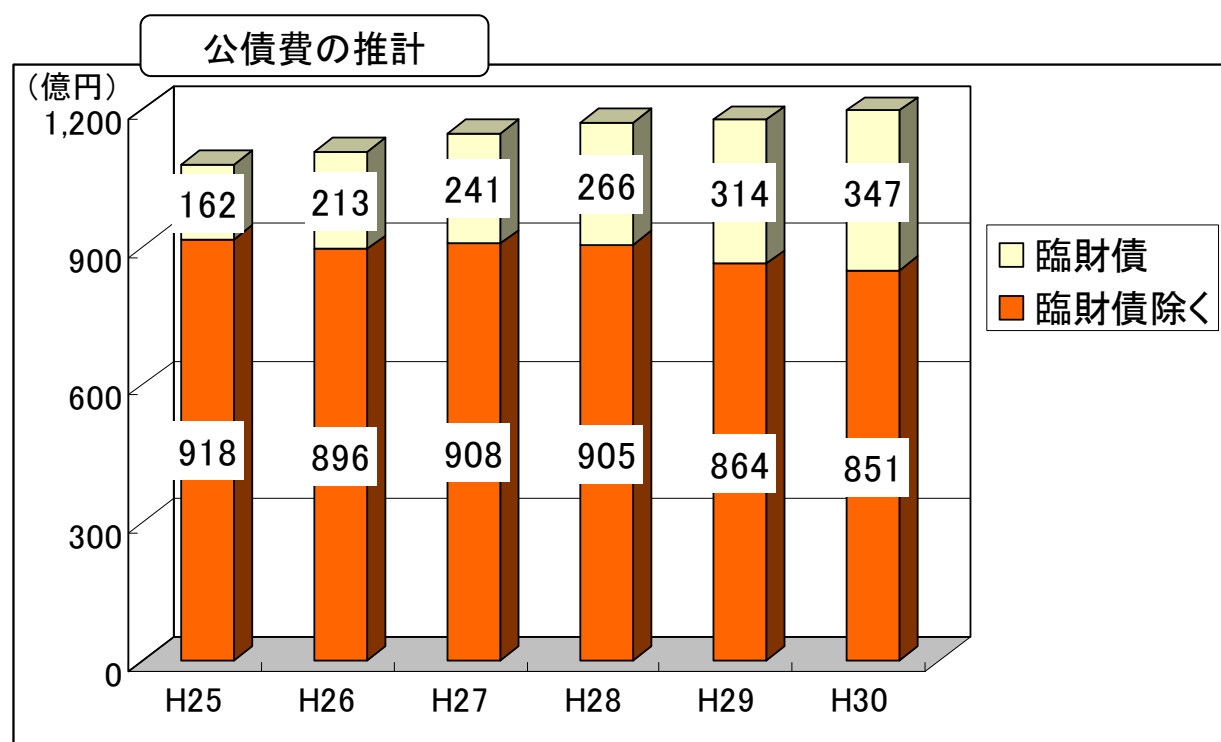
(3) 公債費

- ・臨時財政対策債の償還の増加により、公債費負担は増加の見込。

◇H25:1,080億円→H30:1,198億円(+118億円)

<うち臨時財政対策債除く>

◇H25: 918億円→H30: 851億円(△67億円)



3 財源調整の基金

(単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財源調整3基金の 年度末残高	325	288	250	199	145	80

- 収支改善の取組や国による地方財政対策等により、財源調整の基金枯渇は昨年度に続き回避の見込。
- 一方、「社会保障と税の一体改革」等に伴う、今後の地方財政対策の動向に十分留意する必要がある。

4 県債残高の推移

(単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高の推計	12,280	12,429	12,642	12,943	13,325	13,690
臨財債除く	8,340	8,156	8,028	7,979	8,026	8,063

- 県債残高については、地方交付税の振替である臨時財政対策債(後年度100%交付税措置)を除いて減少の見込。

IV 今後の財政運営

○行財政改革の着実な実施

- ・年間の財源不足をさらに圧縮するため、「新」行財政改革プラン等に基づく歳入・歳出両面からの収支改善の取組を着実に実施。

○地方税財源の充実・強化

- ・今後、増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額確保。
- ・地方消費税の拡充など偏在性が少なく安定的な基幹税の充実を図り、真の地方分権に向けた地方税体系の構築。

(参考)「社会保障と税の一体改革」の中期財政見通しへの反映

消費税率の引上げを含む「社会保障と税の一体改革」については、消費税率引上げに係る国の判断を見極める必要があることや、その増収分を財源とする社会保障制度改革などの地方財政への影響に関して不明な点が多く収支への影響を見込むことが困難なことから、改革の影響は加味していない。

〔社会保障と税の一体改革に伴う歳入・歳出の主な変動〕

歳入	○地方消費税の増加 《地方消費税率》 〔現行〕1% → 〔H26年4月～〕1.7%(+0.7) 〔H27年10月～〕2.2%(+1.2) 〔※消費税率の引上げについては、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。〕
	○地方消費税(歳入)及び社会保障関係費(歳出)の増加等を踏まえた地方交付税・臨時財政対策債の増減
歳出	○社会保障の充実及び消費税率引上げに伴う社会保障関係費等の増加